

建設業許可通知書

石建指 第 30001 号指令

- 1640

商号・名称 (株) トーホーテクノス

代 表 者 木村 正人

令和7年 2月26日 申請の一般建設業の許可については、建設業法第3条第1項の規定により、次のとおり許可します。

令和 7年 3月26日

北海道知事 鈴木 直道



記

許可番号 北海道知事許可(般-7)石第14529号

許可の有効期間 令和7年 4月 4日 から 令和12年 4月 3日 まで

建設業の種類

土木工事業
電気通信工事業

電気工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限; 令和12年 3月 4日
(この日が北海道の休日に該当する場合は、直後の開庁日)